

市職員人事異動

課長級以上 4月1日付
() 内旧任

市長部局

▼防災局長 議事
事務局長 吉田正喜▼市民
部長(総務部次長)総務課長
事務取扱(鳩成正正)▼産業
経済部長(市民部長)吉永正
雄▼建設部長 建設部理事
「建設課長事務取扱」藤原
弘文▼水道部長(防災局長)
吉尾俊一

▼総務部次長(総
務課長事務取扱)健康福祉
部次長(社会福祉課長事務
取扱)中山泰治▼会計管理
者(会計課長 林康恵)▼環境
局長(環境企画課長)高田博
主▼健康福祉部次長(社会
福祉課長事務取扱)こども
未来課長(馬郷宏治)▼建設
部次長(建設課長事務取扱)
(市民部次長)環境局長事務
取扱)井上勲▼市民部環境
局参事(運転管理センター)

所長事務取扱(健康福祉部
参事)高越こども園長事務
取扱)山口昇▼健康福祉部
参事(鴨島東こども園管理
者事務取扱)健康福祉部参
事(鴨島東こども園管理
者事務取扱)健康福祉部参
事(川島こども園管理
者事務取扱)健康福祉部参
事(川島こども園長事務取
扱)大西一治▼健康福祉部
参事(高越こども園管理者
事務取扱)国保年金課長)

(介護保険課長)増田隆▼健
康推進課長(運転管理セン
ター)所長 木内浩司▼子育
て支援課長兼子ども相談室
長(秘書広報課主幹兼統計
情報係長 中西文恵)▼こ
ども未来課長(教育総務課長
兼学校再編準備室長)植田
千恵美▼農業振興課長
(水道部長)松家義人▼水道
課長(農業振興課長)岡田
茂

教育委員会

▼市長公室長(企
画財政課長兼地方創生推
進室長)上田哲也▼財政課
長(税務課長)香西卓生▼税
務課長(管財システム課長)
井上良彦▼管財システム課
長(管財システム課課長補
佐兼電算係長)住友克行▼
会計課長(健康推進課長)
森本みどり▼国保年金課長
(子育て支援課長兼子ども
相談室長)井上真由美▼事
業推進課長(事業推進室長)
鮎川進▼長寿いきがい課長

▼徳島県教育委員
会(副教育長 住友真人)▼副
教育長(教育委員会理事)生
涯学習課長事務取扱)松原
勲▼副教育長(徳島県教育
委員会)木屋村雅信

議会事務局

▼議会事務局長(会
計管理者)井上理

監査委員事務局

▼監査委員事務局
長(環境企画課主幹 猪井修
退職)(3月31日付)▼三木
啓行(産業経済部長)▼小澤
和義(建設部長)▼和田孝明
(水道部長)▼橋川寛司(副
教育局長)▼新井重美(監査委
員事務局長)▼乾正美(健
康推進課主幹兼保健指導
係長)▼古市太郎(浄化セン
ター)所長)▼割石晴文(建築
営繕室技術主任)▼芝高優
幸(鴨島東こども園副園長)
▼野口真(鴨島幼稚園長兼
知恵島幼稚園園長)▼川村詩
織(知恵島幼稚園主任教諭)
▼首藤優香子(鴨島東こど
も園保育教諭)▼富山奈津
季(鴨島呉郷保育所保育士)
▼宮本芳高(運転管理セン
ター)所長補佐)▼久敷勝蓮
転管理センター主任 運転手
兼技能員)▼梅野久美子(川
島小学校主任技能員)▼下
野豊(鴨島第一中学校主任
技能員)

消費者ひろば

「迷惑・詐欺メールに注意を」
迷惑メールは、どんなに注意
してもさまざまなきっかけで送
られてくる場合があります。迷
惑メールには、ウイルスに感染
させたり、利用料などの不当な
料金の請求、身に覚えのない商
品購入の代金請求、銀行口座か
らの不正送金などのトラブルに
繋がっている詐欺メールなどが
あります。
このような被害に遭わないた
めに、メールを受け取っても最
初から信用せずにきちんと確認
を行い、安易に、メールや添付
ファイルを開くことのないよう
注意してください。また、メー
ルの指示に従い、表示してある
URLをタップ(クリック)し
たり、返信したり、クレジットカード
番号などの個人情報を入力
力したりしないようにしましょう。
詐欺メールは、新しい手口が
次々と出てきて、一段と悪質か
つ巧妙になっており、だれもが
危険にさらされているというこ
とを十分に認識しましょう。

問い合わせ

消費者生活センター (市総務課内)
☎ 36-1844
FAX 22-2244
☎ 22-188

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

「鴨島幼稚園」「知恵島幼稚園」 長い歴史に幕

幼保再編により令和2年3月末をもって閉園となった鴨島幼稚園、知恵島幼稚園の閉園式が3月12日、13日にそれぞれ行われました。

新型コロナウイルス感染症対策により、内容を一部変更しての閉園式となりましたが、思い出の映像やメッセージなど、趣向を凝らし思いを込めた催しが盛り込まれ、式典に花を添えました。

園児の歌声が名残惜しく会場に響き渡り、それぞれの園舎での思い出を心に深く刻んだ一日となりました。

これにより市内の公立幼稚園はすべて閉園となり、長い歴史に幕を下ろしました。



鴨島幼稚園



知恵島幼稚園

人権とびっくす

★申請に行きましよう★

事前登録型の本人通知制度
この制度は、住民票の写しや戸籍簿本などの不正請求の抑止および不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的とし、証明書を第三者等に交付したとき、事前登録した者に対してその交付した事実を通知する制度です。
※第三者等からの住民票の写しなどの請求があった場合に、交付を拒否したり、交付の可否を問い合わせる制度ではありません。
第三者等とは本人以外の者です。ただし次の請求者を除きます。
(1) 住民票関係・同一の世帯に属する者
(2) 戸籍関係・戸籍に記載のある者、その配偶者、その直系親族
(3) 国または地方公共団体の機関
対象となる証明書
① 住民票の写し(除票、改製原を含む) ② 住民票記載事項証明書(除票、改製原を含む) ③ 戸籍の附票の写し(除附票を含む) ④ 戸籍全部一部事項証明書(謄本、抄本)(除籍改製原を含む) ⑤ 戸籍記載事項証明書(除籍、改製原を含む)

通知対象
事前登録者に係る証明書を第三者等に交付した場合に限り通知します。事前登録者と同一の世帯または戸籍に属する者であっても事前登録していない場合は、通知の対象とはなりません。また、自動交付機による交付も通知対象外となります。
通知する内容
第三者等に証明書を、交付した日、その種別および通数並びに当該第三者等の区分(代理人(第三者)です。
※請求者の氏名や住所などの個人情報に記載されません。
※通知のあった交付請求について、吉野川市個人情報保護条例に基づき、開示請求を行うことができます。ただし、開示請求を行った場合でも原則として第三者等に関する個人情報については非公開となります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

市民課
☎ 22-1810
FAX 22-2245